

住民の身近なところで、住民の意見を聴き、協働して行うため 地域自治区条例を制定

一月二十五日の市議会において、「恵那地域自治区条例」が制定されました。
この条例は、合併協議の中で必要性が論議され、新市において制度化するとされていた
もので、地方自治法に基づく一般制度として全国に先駆けて設置されました。

地域自治区とは

地域自治区は、自治体における住民自治の充実や住民と行政との協働のための新しい仕組みとして設けられたもので、「地域のまちづくりを住民の身近なところで、住民の意見を聴いて、住民と協働して行う」ことを目的とするものです。

旧市町村の区域「こ」設置

合併協議の中では、前記のことに加え、合併によって市役所が遠くなったり、住民の声が行政に届きにくくなったりするのではないかとといったことへの配慮から条例化が求められました。

ました。

こつしたことを受けて、旧市町村の区域ごとに、六つの地域自治区が設置されました。

地域協議会と事務所

それぞれの地域自治区には、まちづくりに地域住民の声を反映するための機関として、住民からなる「地域協議会」が置かれます。

地域協議会は、地域の意見の取りまとめ役として、多様な意見が反映されるよう自治連合会や福祉、農業、観光、商業、まちづくりなどの公共的団体や住民から選任されます。
また、ここにはまちづくりを行うための行政機関として「事

務所」が置かれます。

事務所の長は、各振興事務所長が務めます。また恵那地域自治区の事務所は市役所に置かれるため、市地域振興部長が責任者となります。

地域協議会の定数

地域協議会の定数は、恵那地域協議会が40人以内、その他の地域協議会が20人以内とされています。

この定数以外にも必要に応じて住民の方に加わっていただき、意見を聴くことができるとされており、拡大会議を開くなど自由で自発的な発想で地域の方々と協力することができま

各地域自治区の事務所と地域協議会など

地域自治区	区域	事務所	地域協議会の名称と定員
恵那地域自治区	旧恵那市	市役所(地域協議会支部の庶務は各振興事務所)	恵那地域協議会(支部を置くことができる) 40人以内
岩村地域自治区	岩村町	岩村振興事務所	岩村地域協議会 20人以内
山岡地域自治区	山岡町	山岡振興事務所	山岡地域協議会 20人以内
明智地域自治区	明智町	明智振興事務所	明智地域協議会 20人以内
串原地域自治区	串原	串原振興事務所	串原地域協議会 20人以内
上矢作地域自治区	上矢作町	上矢作振興事務所	上矢作地域協議会 20人以内

地域協議会の役割

恵那地域自治区地域協議会には必要に応じて支部を置くことができるとされ、各振興事務所庶務を行います。

地域協議会の発足

先の議決を受けて、十七年度はじめの地域協議会の発足に向けて、現在、委員の選考を進めています。

また地域協議会とまちづくりの実行部隊となる住民や各種活動団体等をいかにつなげていくかが重要な課題であり、ご意見をいただきながらまちづくりに取り組んでいきます。

問い合わせ 地域行政推進課
26 2111(内線361)

